

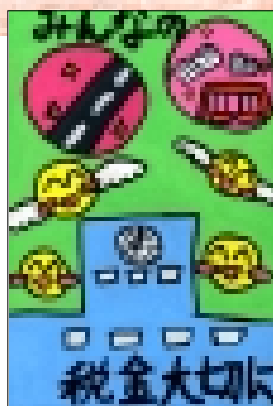
小学生税の絵はがき
コンクール

「税」のことどれくらい 知っているかな？



横手法人会女性部会の審査により選ばれた10作品

▶石山めいさんの作品



未来をになう小学生に「税」の大切さを知ってもらうため、「小学生の税の絵はがきコンクール」を開催しました。

「税」に関する自分の思いや考えを「絵」と短い「文章」で表現した多数の応募の中から、横手法人会女性部会が審査し、優秀作品として10作品を選び、秋田県大会に出品しました。そこで、優秀作品として当女性部会が推薦した田根森小学校六年の石山めいさんの作品が東北大会へ進むことになりました。東北大会での健闘を祈りたいと思います。

発行所
社団法人横手法人会
横手市大町7番18号
(商工会議所内)
TEL35-7766

URL <http://www13.ocn.ne.jp/yokohou>
E-mail yokoteho@crest.ocn.ne.jp

展示期間	展示場所
2月18日～25日	イオン スーパーセンター 横手南店
2月26日～3月4日	Y ² プラザ (横手駅前町)

★「税に関する絵はがきコンクール」の
全作品が展示されます

◆◆小学生税の絵はがきコンクール 秋田県及び東北大会出品作品 ◆◆

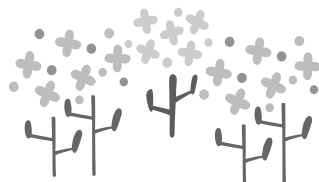
	学 校 名	学 年	氏 名
東北大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	石 山 め い
秋田大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	佐 藤 留 依
秋田大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	森 岡 華 夏
秋田大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	伊 藤 慶
秋田大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	小松田 美 咲
秋田大会出品	田 根 森 小 学 校	6 年	鈴 木 穂 乃 香
秋田大会出品	雄 物 川 北 小 学 校	6 年	佐 々 木 歩 美
秋田大会出品	雄 物 川 北 小 学 校	6 年	佐 藤 唯 花
秋田大会出品	雄 物 川 北 小 学 校	6 年	澤 村 理 奈
秋田大会出品	雄 物 川 北 小 学 校	6 年	三 浦 琉 聖

公益社団法人移行認定申請 ～平成25年度発足にむけて～

今年度総会で承認可決された「公益社団法人移行認定申請」に向けて、平成24年7月30日(月)に秋田県に公益認定申請を行い、9月26日付けで答申書をいただきました。

平成25年4月1日(月)に登記を行い、「公益社団法人横手法人会」として、発足いたします。

発足後は、今まで以上に地域に根ざした団体として、公益活動のさらなる充実が求められます。



税金クイズを行う高坂青年部会長

10月6日(土)に小学生を対象とし、「租税教室 第3回ジュニアエコノミカレッジ」を開催しました。当日は75名が15チームに分かれ、「商売」を体験しました。

これは、子どもたちが「商売」を通して、企業家育成プログラムを体験し、「商売」をした結果について、横手税務署に申告・納税まで行うという、租税教育の側面

青年部会
だより

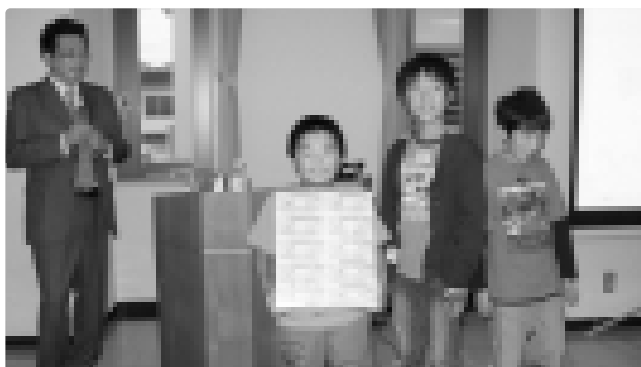
租税教室 第3回ジュニアエコノミカレッジ開催



「商売」は楽しい? むずかしい?

をも備えた事業であり、市内の団体・事業所の協力をいただき実施しました。

当青年部高坂部会長が、税について身近に感じてもらい、関心をもってもらおうと「税金クイズ」を行ったり、「一億円のレプリカ」を子どもたちが実際に持つてみるなど、「商売」について楽しく学びました。



これが1億円の重さ!



さてどんな結果になったかな

女性部会
だより「一つは社会のため・一つは自分のため」
(社会貢献活動事業)

9月6日(木) 横手駅前「Y²ぷらざ」で女性部会の研修会「タオルの帽子作り講習会」が開催され17名が参加しました。

抗がん剤を使って治療している方々に、手作りの『タオル帽子』を送る活動を行って増田町婦人会の皆さんを講師にお迎えし、参



なごやかな雰囲気の中、楽しく手づくりしました



丁寧にご指導いただきました

加者がそれぞれ持参したタオルで、「タオル帽子」を手作りし、平鹿総合病院に寄贈しました。

今後も、ご家庭のタンスで眠っている未使用のタオルがございましたら、寄付くださるようご協力をお願いします。

経営セミナー

「売れる営業マンになる仕事術」

8月23日(木)、横手商工会議所において、講師に、人材教育アシストで育成コンサルタントとして活躍中の山田泰造氏をお招きし、「売れる営業マンになる仕事術」をテーマに経営セミナーが開催されました。



講師と受講者が一体となったセミナー

当日は約20名の方が受講され、「営業とは何か」「基礎から徹底解説」など、商品の知識、顧客の信頼を得ることが始めの一步であることや、ビジネスマナーの必須ポイントなど具体的な話に熱心に耳をかたむけました。

また商品知識と情報収集で他社との差別化を行うことや、他社商品との比較説明ができることなど、第一印象からクロージングまで、すべてのステップでの必須条件など、実践的で大変興味深い内容でした。



ビジネスマナーを実際に体験

●相談役懇談会

10月26日(金)、松與会館において相談役懇談会を開催しました。

最初に、齋藤会長のあいさつに続いて、高橋喜晃東北税理士会横手支部長よりあいさつをいただきました。

次に研修会に移り、飼田一之税理士を講師にお迎えして、「改正消費税の考察について」と題して講話をお聞きました。

来年の4月1日から8%、平成27年10月1日より10%に予定され



「税」について学びました



講話する飼田税理士

ている消費税増税に向けて、専門家の立場から大変わかりやすく、お話くださいました。

当日は、税制改正の正しい知識と理解を得る、有意義な研修となりました。

●理事会

2月4日(月)、横手プラザホテルにおいて常任理事会の後理事会を開催しました。

齋藤会長があいさつし、御来賓の皆様を御紹介後、横手税務署長からごあいさつをいただきました。議長については定款により、会長が務め議事に入りました。



あいさつする横手税務署長



第一号議案「移行認定申請に係る、再決議について」と第二号議案「平成25年度の暫定予算について」について審議を行い、いずれも、全会一致で可決しました。

次に福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、制度の推進に理解を深めました。

新会員のご紹介

法 人 名	代 表 者	住 所	業 種	電 話
横手コミュニティFM放送(株)	奥山和彦	横手市駅前町1-10	コミュニティ放送事業	38-8855
(合)ア イ ネ ッ ト	菅原 充	横手市十文字町字西上77-2	生命・損害保険代理業	38-8505
(株)し す て む 工 房	山影博和	横手市外目字大谷地14-1	サ ー ビ ス 業	32-7748
(有) 齊 藤 建 設	齊藤純次	横手市金沢中野字根小屋151	建 設 業	37-3636

訃報

浅舞酒造(株)代表取締役社長
横手法人会常任理事

柿崎 秀衛氏 (享年五十六歳)

平成二十五年一月八日御逝去されました。

これまでの当会への貢献に心より深謝いたしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

国税だより

あなたの確定申告をサポートします。

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者を対象に、次の還付申告の手続をわかりやすく説明しています。

- ・医療費控除の還付申告
- ・住宅ローン控除の還付申告

■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書の作成が便利になります。

- ・24時間使用可能
- ・税額などが自動計算
- ・作成データをe-Taxで送信可能（プリントアウトし書面提出も可能）

申告と納税	
所得税・贈与税	3月15日(金)まで
消費税・地方消費税 (法人のみ)	4月1日(月)まで
所得割が課税対象の税額控除の適用を受ける場合は、2月15日(月)までです。	
源泉徴収にも利用可能	
【納税期】	
申告書納税	4月22日(月)
源泉徴収・地方交付税納税 (法人)	4月24日(水)

e-Taxで送信	
国税庁ホームページから 確定申告書を送信する。	167-0000から電話で 確定申告書の送信を受ける。
167-0000からテレビで 確定申告書の送信を受ける。	167-0000からファクシミリで 確定申告書の送信を受ける。
印刷して送付	

平成25年1月から源泉徴収税額表が変わりました。

平成25年1月1日から源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、納付することになりました。

平成25年1月支給分からは税額に復興特別所得税相当額が含まれている「平成25年分源泉徴収税額表」を使用して下さい。

活路は

強みを生かす ことで

拓かれる

経営ジャーナリスト
正田 文明

企業の役割とは、なんだろうか。

様々な説があるが、私が共感するのは、「富の創造」とするミューラータイムの考えだ。

17世紀末の産業革命以前は、「富の創造」は農業が担っていた。約1万年前、トルコのカラジャダ山の近くで、ある人物が初めて種を播いたのが、富の創造の始まりとされている。

それ以前の人間は、自然とともに生きていた。人間が生きたために食べたものは、動物、植物、また魚介類にしても、いずれもが自然の恵みである。

それを、人間が種を播き、その実りを収穫することで、富を創造する体制を築き上げたのである。

いわゆる農業文明の時代

が17世紀末まで続き、その後の産業革命で、工業社会が到来し、土地と労働と資本が、技術力によってモノを製造することで、富を創造するようになったのである。

近年は、技術力にプラスして知識が富の創造の原動力になってきたが、工業化社会以降は、主として企業が富の創造の担い手になったというのが、ミューラータイムの考えなのだ。

富の創造と高尚な生涯

では、富はどう定義づければいいのか。

ミューラータイムは、アウトプットとインプットの差が富だという。

例えば、春先に種を播き、秋に米を収穫するとする。

この場合、粃の代金と収穫までに費やした労力や肥料代がインプットで、米を売って得た収入がアウトプットになる。

単純には、企業が生み出す利益イコール富と考えれ

ばいい。

富の創造が企業の役割とするならば、より多くの利益を生み出すことが、より多く社会に貢献していることになるのだ。

企業が社会に貢献するためには、まず利益を出すことが第一なのだが、いまの企業社会においては、この考えが希薄なのではないだろうか。

ただし、富の創造に関しては、企業人が留意しない

といけないことがある。ひとつは、富を創造するに際して、法令を順守しなければならないということだ。

いまひとつは、手にした富の分配についてだ。いくら多くの富を創造したとしても、その富が特定のところに集中して分配されていたのでは、社会に貢献したことにはならないのだ。

まったく同様のことを、明治のキリスト教徒・内村鑑三が指摘している。

内村は、その著書「後生への最大遺物」の中で、地球に生を受けた人間が生きた証として、次の世代に残すべき最大のものは、「勇ましい高尚な生涯だ」とした上で、二番目に大事なものと挙げているのが、「お金」なのである。

いくら格好いいことをいっても、無い袖はふれない。

教会を建てるにも、孤児院を建てるにしてもお金が必要になるのだから、お金を貯めることを否定的に考えるべきではない、との指摘だ。

ただ、内村はキリスト教徒らしく、続けて、「清き目的を持ってお金を貯め、それを清きことのために用いる」べきだと、書いている。

内村は、「高尚な生涯」は、特別な立場、能力がなくても送ることができるが、「お金」を貯めるには、能力も、それなりの立場も必要だともいう。

今の時代に生きる企業人の皆さんには、この内村の指摘に強く思いを馳せていただきたいと思う。

悲観せず成果を上げる努力を

この20年、日本の活力は失われていくばかりだ。

政治にも大きな問題はあ

るだろうが、悲観するばかりでは、元氣にならない。日本が復興するためには、

政治家は政治家の、企業家は企業家のそれぞれの役割を果たすしかない」と筆者は考える。

とするならば、企業は、より多くの富を創造するために、全力投球すべきではないだろうか。

なぜなら、企業家の皆さんは、その立場にすでに位置しておられるからだ。

では、「富を創造」するために、一番大事なことはなんだろうか。

筆者は、悲観しないことだと思う。まず、景気が良くないから駄目だとは考えないでほしい。

たしかに、景気は経営に大きな影響を及ぼすだけに、気になることは仕方がないし、景気は悪いよりいい方がいいに決まっている。

しかし、景気と経営は似て非なるものもあることを、ご理解いただきたい。景気、経営ともに数値指標で表現されることが多い。

例えば、日本の国内総生産が対前年比マイナス3%

と発表されたでしょう。

この場合、間違いなく、日本の国内総生産は3%減少したのである。

しかし、これが経営指標となると、意味はまったく違ってくる。

例えば、日本の中小企業の売り上げが対前年比マイナス3%と発表されたとする。これは平均で3%落ちたにすぎず、伸びている企業もあるのだ。

現に、厳しい状況の中で、増収増益を続けている企業は少なからずある。

逆に、景気のいい時に、倒産する企業だってあるのだ。

松下幸之助翁も、景気と経営の違いを指摘している。

松下翁は、「景気は自分の手ではコントロールできないが、自社の経営は自分の手でコントロールできる」といつておられたが、まさに同感だ。

生意気なようだが、どんな環境にあっても、しかるべき成果をあげるのが、企業トップの仕事だと、考えるべきだと思う。

トップが現場に近い中小企業に強み

いまひとつ、「富の創造」は大企業に任せておけばいい、自分たちは中小企業だから駄目だともおっしゃらないでいただきたい。

筆者は、「富の創造」には、中小企業は大企業以上に貢献できると考えている。

一社当たりの売上高、利益の総額では中小企業は大企業にかなわない。

こう書いてくると、中小企業には資金力がない、人材がいらないといった、弱みが聞こえてくるに違いない。

しかし、それが中小企業の本当の弱みなのだろうか。たしかに、資金力では負けるだろうが、これは考え方の次第だ。

資金が潤沢でなければ、必然的にみんな知恵を出すようになるものなのだ。

では、人材はどうか。

たしかに学歴だけをみれば、大企業のほうが圧倒的に恵まれているだろう。

しかし、仕事は学歴でするものではない。筆者の周りには、学歴などなくても立派な経営者になった方は数多くいる。

これまた紙数の関係で詳しく書けないが、一人で何役もこなさざるを得ない中小企業には、人材が育つ土壌があるとも指摘してきた。

筆者が言いたいのは、そんな世間的に言われる弱みにばかり目を向けないで、

中小企業の強みを生かすことを考えるべきだということだ。

一番の強みは、意思決定の早さだ。こんな逸話がある。

ラスクで話題の「原田」(群馬県高崎市)には、ドイツから購入した最新鋭の機械がある。この機械の購入を検討していた大企業が見学に来た。その会社は、導入までに3年近くかかったのだが、その間に「原田」では3世代目を購入していたという。

今一つの強みは、トップが現場に近いということだ。元気のよかった中小企業が大きくなるにつれて弱体化するのは、トップが現場から遠くなったことが原因となっているケースが多い。

逆にトップがいつまでも現場に近い企業は継続的に繁栄するといっている。

悲観しないで強みを活かすことで、おおいに「富の創造」にまい進していただきたいと願っている。

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

Jタイプ

無配当重大疾病保障保険

経営者が重大疾病に
 かかった時のそなえを確保

Jタイプは、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払**います。
 ◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払**います。
 ◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の**高度障害状態**または不慮の事故による**身体障害状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この資料の記載内容は、平成24年6月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

110th
ANNIVERSARY
 お慶びとともに

東北支社 秋田営業部 横手営業所/横手市平和町9-12
 (あいおい損保・横手ビル4F) TEL 0182-32-1090

F-24-1016(平成24年5月24日)